第3回 食品衛生管理の 国際標準化に関する検討会

平成28年5月23日

厚生労働省 生活衛生・食品安全部



目次

- ◆厚生労働省ホームページ等による HACCP導入の普及啓発
- ◆日本と諸外国における制度化の状況
- ◆自治体におけるHACCP推進事業・ 認証事業の現状

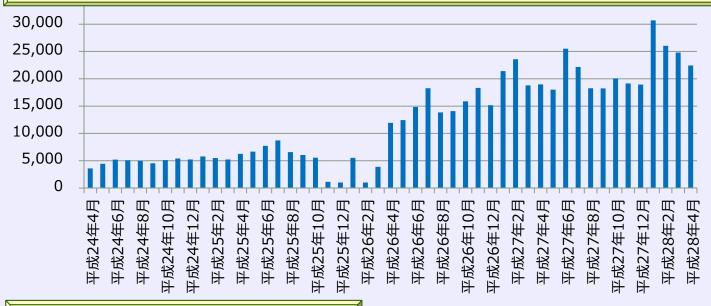
厚生労働省ホームページ等による HACCP導入の普及啓発



厚生労働省HACCP関連ホームページへのアクセス数等

HACCP関係ホームページ月別アクセス数

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/haccp/index.html





ホームページへの掲載履歴

総合衛生管理製造過程

掲載内容

総合衛生管理製造 過程による食品の 製造又は加工の承 認状況



「HACCP導入の手引き」 Youtube配信



食品製造に おける HACCP入門 のための 手引書



「ご存じで すか? HACCP」 リーフレッ ト

掲載開始 年月

平成15年6月~

	乳	乳製品	食肉製品	魚肉練 り製品	容器包装詰 加圧加熱殺 菌食品	清涼 飲料水	合計
承認 施設数	146	140	63	22	18	106	495
承認 件数	214	190	111	25	20	158	718
(平成28年3月31日現在)							

平成26年10月~

動画再生数 15,549回 (チャンネル登録 5,670件) (平成28年5月12日現在)

8種類 平成26年10月~

乳・乳製品編、食肉製品編、清涼飲料水編、水産加 工品編、容器包装詰加圧加熱殺菌食品編、大量調理 施設編、と畜・食鳥肉処理編、食鳥処理・食鳥肉処 理編

5種類 平成27年6月~

漬物編、生菓子編、焼菓子編、豆腐編、麺類編

平成27年3月~

全国の自治体に対して、 約80万部を配布し、普及 を依頼



日本と諸外国における制度化の状況



日本と諸外国における制度化の状況

	日本				EU		
根拠法令等	◆食品衛生法 (第13条 総合衛 生管理製造過程の承 認)	自治体の条例 (HACCP導入型 基準)	◆と畜場法 ◆食鳥検査法 (HACCP導入型 基準)	◆食品・医薬品・化粧品法	◆米国食品安全強化法 (FSMA)	◆食肉検査法 ◆食鳥肉検査法	EU規則
対象食品	乳・乳製品、清涼飲 料水、食肉製品、魚 肉練り製品、レトル ト食品	全ての飲食物	食肉食鳥肉	水産製品 ジュース(果実・野菜の搾汁、 ピュレ)	左記の食品、栄養補助食品、アルコール飲料等を除く全ての食品	食肉・食鳥肉・これ らの製品	一次生産より以降の全 ての食品(動物性食品 の製造者については当 局の認可が必要)
施行時期	1995年~	2014年10月以降	2015年4月~	水産製品:1997年〜 ジュース:2002年〜	2016年9月以降順次 (予定)	1998年~	2006年~
義務/任意	任意	任意(選択式)	任意(選択式)	義務	義務	義務	義務
要求水準 ①内容 ②弾力化、 規制の内容	①総合衛生管理製造 過程(Codex HACCP+一般衛 生管理の検証) ②特になし	①Codex HACCP ②特になし	①Codex HACCP ②特になし	①HACCPに基づく管理 ②特になし	①危害分析、リスクに基づく予防管理 ②年間食品販売額が50万ドル未満かつ売上の半分以上が近隣の飲食店や小売事業者への直接販売の事業者等は適用免除		①HACCPの原則に基づく管理②ガイダンスを示し、小規模事業者にはモニタリングや記録の作成・保存の負担軽減等
事業規模による 施行猶予の設定	なし	なし	なし	あり	あり	あり	なし
輸入食品への適用	海外の事業者も承認 申請を行うことは可 能(これまで承認実 績はない)。	-	-	水産製品については、規制の同等性が確認された輸出国政府により認可された施設からのみ輸出可能。 ジュースについては上記のほか、輸入に際して輸入者が製造者のHACCPに係る必要資料を提出。	輸入業者による検証や FDAによる現地査察等が 行われる見込み。	規制の同等性が確認 された輸出国政府に より認可された施設 からのみ輸出可能。	動物性食品については輸出国政府により認可された施設からのみ輸出可能。
所管官庁	厚生労働省	地方自治体 (厚労省作成の ガイダンスを条 例等に取り入れ ている)	厚生労働省	食品医薬品庁(FDA)	FDA	農務省(USDA)	各加盟国当局 (EU規則を国内法に取 り入れている)
監視指導の 実施主体	厚生労働省 (地方厚生局)	地方自治体	地方自治体	FDA、州政府	FDA、州政府	州間流通:USDA 州内のみ流通:州政 府	各加盟国当局



自治体における HACCP推進事業・認証事業の現状

【引用元: 「月刊 HACCP 5 2016 Vol.22」株式会社 鶏卵肉情報センター】



都道府県のHACCP事業およびHACCP認証事業①

全国の地方自治体を対象に行った「HACCP関連事業」および「HACCP(あるいは一般衛生管理) を対象とした認証事業」の近況に関するアンケート調査の概要

【引用元: 「月刊 HACCP 5 2016 Vol.22」株式会社 鶏卵肉情報センター】

調査方法

平成28年3月中旬に、47都道府県の他、20政令指定都市、45中核市 (全112自治体)にFAX送信により実施

回答状況

44都道府県、18政令指定都市、36中核市(98自治体)が回答

「HACCP関連事業」について

> 24道県、11政令指定都市、10中核市(計44自治体)で実施

《事業実施主体》◆行 政 自 体:21道県、11政令指定都市、9中核市(計40自治体)

◆食品衛生協会:2県、1中核市(計3自治体)、 ◆行政自体及び食品衛生協会:1県

「HACCP(あるいは一般衛生管理)を対象とした認証事業」について

> 25都道府県、5政令指定都市(うち1市は、県の認証に含まれる)、9中核市(うち1市は、県の認証に含まれる)(計40自治体)で実施

《事業実施主体》◆行 政 自 体:22都道府県、4政令指定都市、9中核市(計37自治体)、 ◆官民共同体:1道、

- ◆自治体が指定した認証機関:1県、 ◆食品衛生協会及び民間委託:1府、
- ◆行政が制度を創設、民間団体が運用:1市

《認証実績》37自治体で合計 2,553件を認証

名称又はその内容にHACCPが明記されている認証事業

> 13道県、3政令指定都市、4中核市(計20自治体)で実施

《事業実施主体》◆行 政 自 体:11県、3政令指定都市、4中核市(計18自治体)、 ◆官民共同体:1道、

◆自治体が指定した認証機関:1県

《認証実績》20自治体で合計 495件を認証

都道府県のHACCP事業およびHACCP認証事業①

表 1 都道府県の HACCP 事業および HACCP 認証事業

	我 1 部追所 宗ジーハOOI 事業 47 & O T I NOOI 認証事業
自治体名	HACCP の考え方を取り入れた食品安全確保に関する事業、または HACCP や一般衛生管理に関する認証制度
北海道	【事業】平成 14 年より「HACCP に基づく衛生管理導入評価事業」を実施。事業実施主体は行政自体 【認証】平成 19 年より「北海道 HACCP 自主衛生管理認証制度」を実施。対象業種は食品の製造・加工、バックヤードを有する食品販売店、大量調理施設。事業実施主体は HACCP 推進ネットワーク(官民共同体) 〔認証実績〕食品の製造・加工が 101、バックヤードが 1、大量調理施設が 2
青森県	【認証】平成 26 年より「青森県食品衛生自主衛生管理認証制度」(通称: A-HACCP)を実施。対象業種は、県産食品の製造・加工施設および調理施設。事業実施主体は行政自体。 〔認証実績〕 製造・加工が 44、調理が 20
岩手県	【事業】平成 12 年より「食品の自主衛生管理向上対策事業」を実施。事業実施主体は行政自体および食品衛生協会。HACCP システムの概念に基づく衛生管理(通称:岩手版 HACCP、対象は全業種)の導入状況は 1 万 9911 施設のうち 6907 施設(34.7%) (平成 28 年 2 月末現在)
宮城県	【認証】平成 16 年より「みやぎ食品衛生自主管理認証制度(通称: みやぎ HACCP)」を実施。対象業種は、県内(仙台市を除く)で食品の製造・加工・調理などを行っている施設。事業実施主体は行政自体 〔認証実績〕認証ステップ 1 が 23、認証ステップ 2 が 2、認証ステップ 3 が 2(平成 28 年 2 月末現在)
秋田県	【事業】平成 26 年より「フードセーフティ推進事業」を実施。事業実施は行政自体 【認証】平成 22 年より「秋田県食品自主的衛生管理認証制度」(通称: 秋田県 HACCP) を実施。 51 業種を対象に、そうざい製造業(10件)など現在 67 件を認証。事業実施主体は行政自体(認証機関は食品衛生協会)
山形県	【認証】平成 27 年より「HACCP 導入基準実施申出制度」を実施。対象業種は食品衛生法の営業許可業種および届出業種。事業実施主体は行政自体 〔認証実績(申出施設数)〕 そうざい製造業が 13、食肉製品製造業が 11、食品の冷凍または冷蔵業が 9、飲食店営業・菓子製造業・缶詰またはびん詰食品製造業が各 4、ソース類製造業が 3、醤油製造業が 2、魚肉ねり製品製造業・食肉処理業・食肉販売業・みそ製造業・漬物製造業が各 1(23 施設、平成 28 年 2 月現在)
福島県	【認証】平成21年より「ふくしま食の安全取組宣言登録制度」を実施。対象業種は食品衛生法施行令第35条に規定されている34業種、および食衛生法第6条第3項に規定されている集団給食施設などの業種。事業実施主体は行政自体 〔認証実績〕飲食店営業が7、乳製品製造業・集団給食施設が各6、アイスクリーム製造業・食品の冷凍または冷蔵業・そうざい製造業が4、菓子製造業・乳処理業・清涼飲料水製造業・乳酸菌飲料製造業・ソース類製造業・缶詰または瓶詰食品製造業が各3、しょう油製造業・めん類製造業が各2、あん類製造業・乳販売業・食肉製品製造業・みそ製造業・卵選別包装施設・液卵製造業が各1
茨城県	【事業】平成 11 年より「ハサップ普及促進事業」を実施。事業実施主体は食品衛生協会 【認証】平成 19 年より「いばらきハサップ認証事業」を実施。対象業種は、すべての食品を製造、加工または調理する工程。事業実施主体は行政自体 〔認証実績〕菓子製造業が 15、届出営業が 6、納豆製造業が 5、食肉処理業が 4、飲食店営業・そうざい製造業・魚介類加工業が各 3、豆腐製造業・酒類製造業・乳処理業・清涼飲料水製造業・液卵製造業が各 2、あん類製造業・魚肉ねり製品製造業・ソース類製造業・乳製品製造業・めん類製造業・漬物製造業が各 1

都道府県のHACCP事業およびHACCP認証事業②

群馬県	【認証】平成 20 年より「群馬県自主衛生管理認証制度」を実施。対象業種は、つけ物製造施設、こんにゃく製造施設、めん類製造施設、そうざい製造施設、菓子製造施設、豆腐製造施設、飲食店(旅館)、飲食店(弁当)、飲食店(一般)、給食施設、食肉処理・販売施設、魚介類販売施設、乳類販売施設。実施主体は行政自体 〔認証実績〕食肉処理・販売施設が 9、そうざい製造施設が 4、めん類製造施設・菓子製造施設・飲食店(弁当)・飲食店(一般)が各 3、魚介類販売施設・つけ物製造施設・飲食店(旅館)が各 2
栃木県	【事業】平成 28 年より「とちぎ食の安全 HACCP 推進プロジェクト事業」の実施を検討中。事業実施主体は行政自体 【認証】平成 17 年より「栃木県食品自主衛生管理認証制度 (通称:とちぎハサップ)」を実施。対象業種は飲食店営業 (レストラン、弁当、そうざい、旅館)、給食施設、そうざい製造業、豆腐製造業、ゆば製造業、めん類製造業、菓子製造業、冷凍食品製造業、つけ物製造業、みそ製造業、ソース類製造業、缶詰または瓶詰食品製造業、こんにゃくまたはところてん製造業、あん類製造業、醤油製造業、納豆製造業、そうざい半製品製造業、食肉販売(食肉処理)業、魚介類販売業、食品販売業の 23 業種。事業実施主体は(公財)栃木県保健衛生事業団(県が指定した認証機関) [認証実績] 菓子製造業が 9、飲食店営業(弁当)・同(旅館)・そうざい製造業・つけ物製造業・食肉販売(食肉処理)業が各 4、飲食店営業(レストラン)・ソース類製造業が各 3、豆腐製造業・飲食店営業(そうざい)・給食施設・めん類製造業・缶詰または瓶詰食品製造業が各 2、ゆば製造業・そうざい半製品製造業・食品販売業が各 1 (計 48)
埼玉県	【事業】平成 13 年より「彩の国ハサップガイドライン」を実施。事業実施主体は行政自体 【認証】平成 19 年より「埼玉県食品衛生自主管理優良施設確認制度」を実施。対象業種は、食品衛生法に基づく許可 34 業種、 県条例に基づく許可 5 業種、および給食施設などの届出対象業種。事業実施主体は行政自体 〔認証実績〕314 施設(平成 28 年 3 月 22 日現在)
千葉県	【認証】平成 27 年より「HACCP チャレンジセミナー&相談会」を実施。事業実施主体は行政自体
東京都	【認証】平成 15 年より「東京都食品衛生自主管理認証制度」を実施。対象業種は、食品衛生法および食品製造業等取締条例に基づく営業許可業種および届出給食。事業実施主体は行政自体 〔認証実績〕全 617 施設(内訳:給食 72、調理 357、製造 111、加工 28、販売 53、その他 1(平成 28 年 3 月 24 日時点)
神奈川県	なし
山梨県	なし
長野県	なし
静岡県	【事業】平成 13 年より「静岡県ミニ HACCP 承認事業」を実施。対象業種は食品製造業、飲食店営業。事業実施主体は食品衛生協会 〔認証実績〕食品製造業 118、飲食店営業 44
新潟県	【事業】平成 27 年より「新潟県食品衛生監視指導計画 重点的な監視指導項目」を実施。事業実施主体は行政自体
富山県	【事業】平成 22 年より「食の安全アカデミー」を実施。事業実施主体は行政自体
石川県	【事業】平成 27 年より「いしかわ食の安全・安心・おもてなし店認証事業を実施。事業実施主体は行政自体
福井県	_



都道府県のHACCP事業およびHACCP認証事業③

岐阜県	【事業】平成 27 年より「食品営業者向け HACCP 研修会」を実施。事業実施主体は行政自体 【認証】平成 27 年より「岐阜県 HACCP 導入施設認証制度」を実施。対象業種は特に規定していない。事業実施主体は行政自体(現時点での認証実績はなし)
愛知県	_
三重県	【認証】平成 23 年より「三重県食品の自主衛生管理認定制度」を実施。対象業種は「食品製造業」では飲食店営業(仕出屋・弁当屋に限る)、菓子製造業(自動車営業を除く)、あん類製造業、アイスクリーム類製造業(ソフトクリームを除く)、乳処理業、乳製品製造業、食肉処理業、食肉製品製造業、魚肉ねり製品製造業、食品の冷凍または冷蔵業(倉庫業を除く)、清涼飲料水製造業、乳酸菌飲料製造業、氷雪製造業、食用油脂製造業、マーガリンまたはシヨートニング製造業、みそ製造業、醤油製造業、ソース類製造業、酒類製造業、豆腐製造業、納豆製造業、めん類製造業、そうざい製造業、缶詰または瓶詰食品製造業、添加物製造業、「飲食店営業」では飲食店営業(仕出し屋・弁当屋を除く)。事業実施主体は行政自体〔認証実績〕食品製造業が 5、菓子製造業が 3、そうざい製造業が 2、アイスクリーム製造業・納豆製造業・食品の冷凍または冷蔵業・食肉処理業が各 1
滋賀県	[認証実績] 食鳥処理業が 2 【認証】平成 18 年より「滋賀県食品高度衛生管理認証」(通称: セーフードしが)を実施。事業実施主体は行政自体 [認証実績] 菓子製造業が 25、清涼飲料水製造業が 19、そうざい製造業が 16、飲食店営業が 12、、めん類製造業・漬物製造業が各 9、食品の冷凍または冷蔵業が 8、乳処理業・食品添加物製造業が各 7、食肉製品製造業・乳製品製造業が各 5、魚肉ねり製品製造業・豆腐製造業が各 3、あん類製造業・食肉処理販売業・食用油脂製造業が各 2、ソース類製造業・酒類製造業・アイスクリーム類製造業・氷雪製造業・食品容器等製造業が各 1、その他の食品製造業が 17(累計: 156 工程)
京都府	【認証】平成 18 年より「きょうと信頼食品登録制度」を実施。対象業種は加工食品製造業者、生鮮食品生産者。事業実施主体は 行政自体 〔認証実績〕加工食品製造業者が 56、生鮮食品生産者が 7
大阪府	【事業】検討中 【認証】平成 21 年より「大阪版食の安全安心認証制度」を実施。対象業種は、飲食店および喫茶店営業、食品製造業、食品販売業(食品の処理や加工を行う設備などを有する施設に限る)。事業実施主体は食品衛生協会、民間委託および(一社)大阪外食産業協会 〔認証実績〕飲食店関係が 55、食品製造・加工および弁当・給食関係施設が 125
兵庫県	【認証】平成 14 年より「兵庫県食品衛生管理プログラム認定制度(兵庫県版 HACCP)」を実施。対象業種は、①と畜処理工程、②食鳥処理工程、③食肉処理工程、④水産食品加工工程、⑤鶏卵選別包装工程、⑥大量調理施設、⑦液卵製造工程、⑧菓子・パン製造工程、⑨めん類製造工程、⑩豆腐類製造工程。事業実施主体は行政自体 〔認証実績〕③が 7、④⑤が各 6、⑥⑧が各 5、②⑨⑩が各 2、⑦が 1(計 36、平成 27 年 10 月 30 日現在)
奈良県	【認証】平成 27 年より「奈良県 HACCP 自主衛生管理認証制度」を実施。対象業種は各種食品製造業、食肉処理業、食肉販売業、 飲食店営業(弁当調整業、仕出し屋)(現時点での認証実績はなし)。事業実施主体は行政自体

都道府県のHACCP事業およびHACCP認証事業④

和歌山県	【事業】平成 18 年より「HACCP 導入推進事業」を実施。事業実施主体は行政自体 【認証】平成 16 年より「和歌山県食品衛生管理認定制度」を実施。対象業種は漬物製造業、水産加工食品加工業(魚肉練り製品製造施設を除く)、菓子製造業、そうざい製造業、豆腐製造業、めん類製造業、みそ製造業、醤油製造業、酒類製造業、ソース類製造業、納豆製造業、缶詰または瓶詰食品製造業、あん類製造業、アイスクリーム類製造業、乳処理業、乳製品製造業、食肉製品製造業、魚肉練り製品製造業、清涼飲料水製造業、乳酸菌飲料製造業、給食施設、飲食店営業、旅館(ホテル)調理施設、食肉加工施設、食用油脂製造業、氷雪製造業、その他食品製造業。事業実施主体は行政自体〔認定実績〕漬物製造業が10、水産加工食品加工業・菓子製造業が各9、そうざい製造業・飲食店営業が各5、缶詰または瓶詰食品製造業が2、めん類製造業・ソース類製造業・アイスクリーム類製造業・食肉製品製造業・清涼飲料水製造業・給食施設が各1(全46) 【認証】平成20年より「和歌山県生鮮食品生産衛生管理認証制度」を実施。対象業種は①殻付き鶏卵生産衛生管理システム、②養殖マダイ生産衛生管理システム。事業実施主体は行政自体〔認証実績〕①が2、②が3(全5)
鳥取県	【認証】平成 17 年より「鳥取県 HACCP 適合施設」(平成 26 年までは「とっとり食の安全認定制度」)を実施。対象業種は食品取扱い施設、給食施設。事業実施主体は行政自体 [認証実績] 食品の冷凍または冷蔵業が 7、そうざい製造施設が 6、菓子製造施設が 4、清涼飲料水製造施設が 3、飲食店営業(仕出し屋・弁当屋)・魚介類販売業・食品製造業が各 2、アイスクリーム製造業・給食施設・食肉製品製造業・乳処理業・乳製品製造業が各 1
島根県	
岡山県	【事業】平成 27 年より「HACCP システム普及促進事業」を実施。事業実施主体は行政自体
広島県	【認証】平成 16 年より「広島県食品自主衛生管理認証制度」を実施。対象業種はかき作業場(2 類)、かき加工品(冷凍)製造業、菓子製造業(パン、和生菓子、洋生菓子、その他の菓子)、弁当・そうざい製造業(配送・卸売り、店頭売り)、煮豆・佃煮製造業、加工のり製造業、ふりかけ類製造業、鶏卵選別包装施設(GP センター)、食酢・加工酢製造業、みそ製造業、めん類製造業、ソース類製造業(ウスターソース類)、その他のソース類、ソース類製造業、漬物製造業、食品販売業、食肉販売業、魚介類販売業。事業実施主体は行政自体 〔認証実績〕弁当・そうざい製造業(配送・卸売り)が 20、かき作業場(2 類)が 15、菓子製造業(和生菓子)が 13、菓子製造業(その他の菓子類)が 10、弁当そうざい製造業(店頭売り)が 8、加工のり製造業が 5、煮豆・佃煮製造業が 4、菓子製造業(洋生菓子)・めん類製造業が各 3、菓子製造業(パン)・鶏卵選別包装施設(GP センター)・みそ製造業が各 2、食酢加工酢製造業・ソース類製造業(ウスターソース類)・漬物製造業が各 1
山口県	【事業】平成 27 年より「食品衛生管理高度化推進事業」を実施。事業実施主体は行政自体 【認証】平成 21 年より「山口県高度衛生管理工程認定制度」を実施。対象業種は菓子製造業、そうざい製造業。事業実施主体は 行政自体 〔認証実績〕菓子製造業が 1

都道府県のHACCP事業およびHACCP認証事業⑤

徳島県	【事業】平成 27 年より「徳島県 HACCP 認証事業」を実施。事業実施主体は行政自体 【認証】平成 27 年より「徳島県 HACCP 認証制度」を実施。対象業種は食品衛生法に基づく 34 許可業種、と畜場、食鳥処理場。 事業実施主体は行政自体 〔認証実績〕8
香川県	【事業】平成 27 年より「地域連携 HACCP 導入実証事業」を実施。事業実施主体は行政自体
愛媛県	【事業】平成 22 年より「愛媛県 HACCP 認証推進事業」「自主衛生管理体制構築推進事業」を実施。事業実施主体は行政自体【認証】平成 22 年より「愛媛県食品自主衛生管理認証制度」を実施。対象業種は、菓子製造業、あん類製造業、アイスクリーム類製造業、乳処理業、乳製品製造業、食肉処理業、食肉製品製造業、魚肉ねり製品製造業、食品の冷凍または冷蔵業、清涼飲料水製造業、乳酸菌飲料製造業、水雪製造業、食用油脂製造業、マーガリンまたはショートニング製造業、みそ製造業、醤油製造業、ソース類製造業、酒類製造業、豆腐製造業、納豆製造業、めん類製造業、そうざい製造業、缶詰または瓶詰食品製造業、添加物製造業、鶏卵選別包装施設(GP センター)、鶏の液卵製造業。事業実施主体は行政自体〔認証実績〕菓子製造業が11、鶏卵選別包装施設が3、清涼飲料水製造業・食肉処理業・魚肉ねり製品製造業・缶詰または瓶詰食品製造業・めん類製造業・食肉製品製造業・食品の冷凍または冷蔵業が各1(計21)
高知県	【認証】平成 15 年から「高知県食品衛生管理認証制度」を実施。対象業種は、①魚肉練り製品製造業、②乳処理業、③清涼飲料水製造業、④アイスクリーム類製造業、⑤鰹のたたき製造業、⑥しょうが加工品製造業、⑦給食施設、⑧飲食店営業(旅館・ホテル)、⑨ゆず搾汁業、⑩そうざい製造業、⑪飲食店営業(仕出し・弁当)、⑫鮮魚介類加工業(フィレなど)、⑬ソース類製造業、⑭菓子製造業、⑮ドレッシング類製造業、⑯缶・瓶入食品製造業。事業実施主体は行政自体 〔認証実績〕⑨が8、③⑩が各5、⑦が3、①②⑤⑧⑪が各1
福岡県	【事業】平成 28 年より「食の安全対策推進事業」の実施を予定。事業実施主体は行政自体
佐賀県	なし
長崎県	【事業】平成 15 年より「食品衛生自主管理促進事業」(現事業名、平成 26 年より評価事業を開始)を実施。事業実施主体は行政自体。現在までに取り組んだ施設は 69 施設
熊本県	【事業】平成 27 年より「HACCP 導入推進事業」を実施。事業実施主体は行政自体
大分県	【事業】平成 26 年より「食中毒防止対策事業」(平成 28 年から「HACCP 推進事業」) を実施。事業実施主体は行政自体
宮崎県	【事業】平成 28 年より「HACCP 普及・定着を目指した衛生管理促進事業」の実施を予定。事業実施主体は行政自体
鹿児島県	なし
沖縄県	なし
	/「 」は毎同な\

(「一」は無回答)



政令指定都市のHACCP事業およびHACCP認証事業①

表 2 政令指定都市の HACCP 事業および HACCP 認証事業

自治体名	HACCP の考え方を取り入れた食品安全確保に関する事業、または HACCP や一般衛生管理に関する認証制度
札幌市	【事業】平成 27 年より「HACCP フォローアップ事業」(洋菓子店向け、ホテル向け)を開始。事業実施主体は行政自体 【認証】平成 16 年より「札幌市食品衛生管理認定制度」を実施。対象業種は飲食店、給食施設、店頭販売店(各種販売店および店頭販売の菓子製造業など)(平成 28 年 4 月 1 日より制度改正により対象業種を変更)。事業は行政が制度を創設し、民間団体が運用している。 〔認証実績〕製造業が 31、飲食店が 20、販売業が 9
仙台市	【事業】平成 18 年より「仙台市自主衛生管理評価制度(通称:仙台 HACCP)を実施。事業実施主体は行政自体
横浜市	【事業】平成 28 年より「HACCP 支援事業」の実施を予定。事業実施主体は行政自体
さいたま市	【事業】平成 27 年より「食品衛生事業」を実施。事業実施主体は行政自体
相模原市	【事業】平成 27 年より、相模原市食品衛生法施行条例に基づき、HACCP システムの考えに基づく衛生管理手法の導入促進などを行っている。事業実施主体は行政自体
川崎市	_
千葉市	なし
新潟市	【事業】平成 28 年より「HACCP 研修会」を実施。事業実施主体は行政自体
静岡市	なし
浜松市	【事業】平成 28 年より「浜松市 HACCP 型衛生管理推進事業」を実施。事業実施主体は行政自体 【認証】平成 28 年より「浜松市 HACCP 型衛生管理認証制度」を実施。事業実施主体は行政自体。対象業種は浜松市内で調理、 製造、加工する施設(3 月 16 日現在での認証実績はなし)
名古屋市	【事業】平成 15 年より「HACCP 方式を取り入れた衛生管理指導事業」。事業実施主体は行政自体 【認証】平成 21 年より「名古屋市食品自主衛生管理認定制度」を実施。対象業種は、食品等製造施設、給食施設、と畜場。 事業実施主体は行政自体 〔認証実績〕食品等製造施設が 12、給食施設が 28
京都市	【認証】平成 18 年より「京(みやこ)・食の安全衛生管理認証制度」を実施。対象業種は全業種。事業実施主体は行政自体 〔認証実績〕菓子製造業が 30、飲食店営業が 29、漬物販売業が 23、そうざい製造業が 17、乳類販売業が 12、漬物製造業が 10、ソース類製造業・魚介類販売業が各 7、食肉販売業が 6、酒類製造業・食品の冷凍または冷蔵業・豆腐製造業が各 5、アイスクリーム類製造業・食肉処理業・その他の食品の製造業が各 4、食肉製品製造業・弁当販売業が各 3、缶詰製造業・清涼飲料水製造業・届出給食施設(病院)・その他の食品販売業が各 1(計 178、平成 28 年 3 月 15 日時点)
大阪市	なし
堺市	_
神戸市	【認証】兵庫県が実施している「兵庫県食品衛生管理プログラム認定制度(兵庫県版 HACCP)」に神戸市の事業者も含まれる
_	

政令指定都市のHACCP事業およびHACCP認証事業②

岡山市	なし
広島市	【事業】平成 27 年より「HACCP 型衛生管理導入支援事業」を実施。事業実施主体は行政自体
北九州市	なし
福岡市	【事業】平成 27 年より「地域連携 HACCP 実証事業」を実施。事業実施主体は行政自体
熊本市	【認証】平成 20 年より「熊本市食品自主衛生管理評価事業(熊本市版 HACCP)」を実施。対象業種は、熊本市内で食品の製造、加工または調理を行う施設。事業実施主体は行政自体 〔評価実績〕食品製造業が 10、給食施設が 4、飲食店・食肉販売業が各 1

(「一」は無回答)



中核市のHACCP事業およびHACCP認証事業①

表 3 中核市の HACCP 事業および HACCP 認証事業

	致り 中核川ッパスOOI 事業もより IAOOI 砂血事業
自治体名	HACCP の考え方を取り入れた食品安全確保に関する事業、または HACCP や一般衛生管理に関する認証制度
旭川市	【事業】平成 14 年より「HACCP に基づく衛生管理導入評価事業」(精度の枠組み作りは北海道)を実施。事業実施主体は行政自体
函館市	【認証】平成 14 年から「HACCP に基づく衛生管理導入評価事業」、同 19 年から「北海道 HACCP 自主衛生管理認証制度」を実施(いずれも北海道の制度)。対象業種は、①食品を製造・加工している施設、②バックヤード部門を有する施設、③大量調理施設。事業実施主体は行政自体 〔評価事業および認証事業の実績〕①評価 6・認証 4、②評価 4・認証 0、③評価・認証ともに 0(いずれも延べ数)
青森市	【認証】青森県の認証制度(通称:A-HACCP)を実施。認証実績は食品製造業 4、飲食店営業 1 /平成 28 年 3 月現在)。事業実施主体は行政自体
盛岡市	【事業】平成 20 年より岩手版 HACCP を実施。対象は全業種。事業実施主体は行政自体。導入実績は飲食店 394、製造業 30、加工(処理)業 20
秋田市	なし
郡山市	_
いわき市	なし
宇都宮市	なし
前橋市	なし
高崎市	_
川越市	_
越谷市	【認証】平成27年より「埼玉県食品衛生自主管理優良施設確認制度」を実施。対象業種は、食品衛生法第52条および食品衛生に関する条例第2条に基づく許可業種、越谷市食品衛生法施行条例第4条および第6条に基づく届出をした業種。事業実施主体は行政自体 〔認証実績〕食肉製品製造業・そうざい製造業が各2、食肉処理業・魚肉ねり製品製造業・食品の冷凍または冷蔵業・めん類製造業が各1
船橋市	なし
柏市	【事業】平成 27 年より「HACCP チャレンジセミナー&相談会」(千葉県との共催) を実施。事業実施主体は行政自体
八王子市	なし
横須賀市	_
富山市	【事業】平成 27 年より「HACCP 導入型普及啓発事業」を実施。事業実施主体は行政自体

中核市のHACCP事業およびHACCP認証事業②

金沢市	【事業】検討中 【認証】平成 19 年より「金沢市食品衛生自主管理認証制度」を実施。対象業種は食品衛生法第 52 条第 1 項に規定する許可 を受けた営業の施設および条例第 7 条第 1 項に規定する届出を行った製造業の施設。事業実施主体は行政自体 〔認証実績〕工場型認証が 9(認証は「工場型」と「店舗型」がある)
長野市	なし
岐阜市	【認証】平成 28 年より「岐阜市 HACCP 導入施設認定制度」の実施を検討中(業種の指定はなし)。事業実施主体は行政自体
豊橋市	【事業・認証】検討中(時期未定)
岡崎市	【事業】平成 15 年から「HACCP 推進事業」、同 19 年から「食品衛生管理優秀店推進事業」を実施。HACCP 推進事業は行政自体が実施、食品衛生管理優秀店推進事業が行政と食品衛生協会の協働で実施 【認証】平成 15 年から「岡崎市 HACCP 導入施設認定制度」を実施。対象業種は大量かつ広域に流通する食品を調理・製造・加工・処理する施設(食品衛生法施行令第 1 条で定められた食品を製造する施設を除く)。事業実施主体は行政自体 〔認定実績〕大量調理施設が 2、米飯施設が 1 【認証】平成 19 年から「岡崎市食品衛生管理優秀店認定制度」を実施。対象業種は岡崎市内で営業している食品営業施設。 事業は行政と食品衛生協会が協働で実施 〔認定実績〕飲食店営業が 26(うちゴールドクラスが 19)、菓子製造業が 5(ゴールドクラス)、乳類販売業が 1 (ゴールドクラス)、 食肉処理業が 1 (ブロンズクラス)
豊田市	【認証】平成 15 年より「豊田市 HACCP 導入認定制度」を実施。対象業種は大規模弁当調理施設、ホテル・旅館調理施設、 食品製造施設、集団給食施設。事業実施主体は行政自体 〔認証実績〕大規模弁当調理施設が 3、集団給食施設が 2 【認証】平成 17 年より「豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度」を実施。対象業種は、食品衛生法第 52 条の規定による 食品営業許可を取得している施設。事業実施主体は行政自体 〔認証実績〕飲食店営業・菓子製造業が各 2、ソース類製造業が 1
大津市	【事業】平成 28 年より「HACP 導入支援事業(仮称)」の実施を予定。事業実施主体は行政自体
豊中市	なし
高槻市	なし
枚方市	なし
東大阪市	なし
姫路市	【事業】「食品衛生大学」を実施。事業実施主体は食品衛生協会 【認証】兵庫県が実施している「兵庫県食品衛生管理プログラム」の認定制度を実施
西宮市	【事業】平成 28 年より「西宮市 HACCP に基づく衛生管理基準に関する要綱」による対応を実施。事業実施主体は行政自体
尼崎市	【事業】平成 28 年より「ハサップ推進事業」を実施。事業実施主体は行政自体

中核市のHACCP事業およびHACCP認証事業③

奈良市	_
和歌山市	【事業】平成27年より「和歌山市食品衛生法施行条例」を実施。事業実施主体は行政自体 【認証】平成23年より「和歌山県食品衛生管理認定制度」を実施。対象業種は食品衛生法第52条第1項の許可業種ほか。 事業実施主体は行政自体。この制度には「確認」(レベル1~3)と「認定」(区分1~3)の区分があり、「確認」はすべて の食品営業者が対象、「認定」は確認レベル3の各認証の交付を受けた事業者で27業種(漬物製造業、飲食店営業など)が 対象。 〔認証実績〕確認=レベル1が65(飲食店営業が34、菓子製造業が14、アイスクリーム製造業・食肉処理業・魚介類販売業・ 酒類製造業・めん類製造業・届出製造業(漬物)が各2、マーガリンまたはショートニング製造業・豆腐製造業・納豆製造業・ 缶詰または瓶詰食品製造業・届出製造業(水産)が各1)、レベル2が25(飲食店営業が18、菓子製造業・アイスクリーム 製造業・清涼飲料水製造業・豆腐製造業・缶詰または瓶詰食品製造業・届出製造業(漬物)・届出製造業(その他))が各1、 レベル3が1/認定=区分1が6(飲食店営業が4、あん類製造業が1、そうざい製造業が1(飲食店営業))、区分2が3(す べてあん類製造業)
倉敷市	_
福山市	_
下関市	なし
高松市	なし
松山市	なし
高知市	なし
久留米市	なし
長崎市	_
大分市	【認証】平成 22 年より「大分市食品自主衛生管理優秀施設認定制度」を実施。対象業種は、食品衛生法第 52 条の規定による 許可を受けた施設。事業実施主体は行政自体 〔認証実績〕飲食店営業が 5、そうざい製造業が 2、缶詰または瓶詰食品製造業・菓子製造業・食肉製品製造業が各 1
宮崎市	_
鹿児島市	なし
那覇市	なし

(「一」は無回答)

